

2018 コクピット

Let's Try おーとてすと No6 (草案)

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)申請の下に自動車運転技術の向上並びに日常の安全運転に貢献する為、オートテスト開催要項をもとに本特別規則に従いクローズド競技として開催される。

- 第1条 競技会名称
： レッツ トライ おーとてすと No6
- 第2条 競技種目
： スピード行事 オートテスト
- 第3条 競技格式
： JAF 申請クローズド競技
- 第4条 開催日
： 2018年5月6日(日)
- 第5条 開催場所
： 新千歳モーターランド (NCML)
- 第6条 オガナ付
： カーススポーツクラブコクピット
札幌市白石区東米里 2081-89
ガレージコピット内 (TEL/FAX) 011-873-2072
- 第7条 競技会審査委員会・競技役員
競技会審査委員会
審査委員長 永井 真 審査委員 小池 治郎
競技会役員
組織委員長 石川 和男
競技長 佐藤 大介
コース委員長 山蔭 顕
計時委員長 佐藤 真央
技術委員長 清水 英樹
事務局長 石川 和男
- 第8条 公式通知
本規則に記載していない競技運営に関する実施細則および指示事項は公式通知にて示される。
- 第9条 参加車両および参加クラス区分
参加車両：一般車、競技車、他、車両全般
参加クラス：AT 車両クラス (マニュアルミッション以外の車両)
：MT 車両クラス (オートマミッション以外の車両)
- 第10条 参加資格
1) 会当日有効な自動車運転免許証所持者とする
2) 満20歳未満の競技参加運転者は、参加申し込みの際に親権者の承諾を得、署名、捺印を必要とする。
- 第11条 参加台数
参加台数 制限無
- 第12条 搭乗者
1) 走行に際し運転者を補佐する搭乗を認める
2) 搭乗に際し満20歳未満の者は親権者の承諾書を必要とする。
- 第13条 参加料
1. 一般参加 3000円 JAF 会員
2. 一般参加 3500円 JAF 非会員
3. 午前大会参加者 2000円
※レンタル車両はプラス1000円
- 第14条 参加申し込み
1) 申込期間 : 事前参加申し込み: 4月23日~当日まで
2) 申込場所 : 003-0876 札幌市白石区東米里 2081-89
ガレージコピット内 csc すすと事務局 (石川)
現金振り込みの場合
セブン銀行 サルビア支店(109) 口座番号(0460716) 口座名 イシカワ カズオ
事前参加表明は Fax 011-873-2072 E-mel csc01024@yahoo.co.jp
走行開始まで参加及び参加料を受けます。
3) 参加拒否:オガナ付は理由を明示することなく参加を拒否する場合がある
4) 参加受理:大会事前に Web にて事前表明ののみ公開

- 第15条 タイムスケジュール
参加受付: pm1:30~順次 走行開始まで
参加車両確認: 随時出走前まで
走行前説明: 走行開始20分前
走行開始: 15:00 準備が出来次第時間は前後する場合があります
以上常時アナウンスにて促す
- 第16条 賞典
1) 各クラス台数に応じて オガナ付盾及び副賞を授与する
(クラス参加台数5台以上の場合30%以内を目処に賞典を設ける)
2) 表彰対象者が表彰式に欠席した場合は、放棄と見なし授与されない
当日参加賞を授与する。
3) シリーズポイントは JMRC 北海道オートテストシリーズ共通規則
に従い付与される。
- 第17条 順位決定
1) 指定されたコースを指定通りに走行し走行タイムを走行ポイント
とする。または指定したコースの全コースまたは区間にターゲット
タイムを設け早着、遅延タイムをペナルティポイントとし加算
する。いずれも競技をどうしトータルポイントが少ない方
10分の1秒=1P=0.1秒
2) 同ポイントの場合は下記に従い順位を決定する
a, 走行ポイントを含めペナルティポイントの少ない者
b, 走行タイムポイント以外のペナルティの少ない者
c, 車両寸法の大きな者
d, 競技会審査委員会の決定による
- 第18条 走行上のペナルティ
1) 反則スタートは5ポイントペナルティとして加算する
2) コース上のパイロンの移動及び転倒は1本につき5P加算
3) ミスコース(パイロン不通過)はクラス最大ポイント+15ポイント
を与える(クラス全車ミスコースの場合大会完走車の最大ポ
イントに15P加算されたポイントを与える)
4) 止区間不停止は5ポイント、オーバーラン及びラインイン通過不
完全は5ポイント方向転換パイロンがある場合も同じ扱い。
5) ミスコースに関して気づいた時点で次パイロンをクリアしてコ
ースに復帰した場合はミスコースとしないが、走行上危険と判断し
た場合黒旗煮てミスコースを宣告する場合がある。
- 第19条 計時
1) ストップウォッチ、若しくは光電管にて100分の1(0.01秒)で計測され
る
2) 計測するコースはオガナ付が、指定するコース、同一または異な
ったコースを2ヒート以上4ヒート以内を走行する。走行ポ
イントは積算にて集計される。
3) 走行ポイントにペナルティがあった場合ポイントが加算される
4) 出走前参加確認されなかった者は成績表から名前は削除される
- 第20条 タイヤ
特に限定しない
- 第21条 安全規定
1) 乗員は肌の露出を押さえた装備を推奨する
2) サンダル及びハイヒールは不可とする運転に適した物を着用
のこと
3) 競技中の乗員はシートベルトを着用する事、
4) 乗員側の窓は閉めること
- 第22条 競技会の中止
当日の天候及び参加状況、時間の遅延により走行回数の軽減及び大
会を中止する場合がある
- 第23条 付則
本規則に記載されていない事項についてはJAF国内競技規則及
び付則に準じる。記載がない場合は競技会審査委員会により決定
される。

以上 大会組織委員会